

令和3年第9回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年9月3日（金） 午前9時30分から午前11時10分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 鈴木 森晶

説明のため出席した職員

事務局長 安藤 憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸 茂治
生涯学習課長 栗山 直樹
教育専門員 小坂 井美衣
学校教育係長 菊地 智行
書記 学校教育係主事 犬飼 大揮

4 傍聴者 1名

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第17号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和2年度分）について

（2）報告第1号 令和2年度一般会計決算（教育委員会関係分）について

（3）報告第2号 第2回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

（4）報告第3号 令和3年度第3回豊山町史編さん委員会の報告

- について
- (5) 報告第4号 令和3年度家庭教育講演会について
 - (6) 報告第5号 豊山ウインドオーケストラの設立について
 - (7) 報告第6号 緊急事態宣言下における、教育委員会の対応について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和3年第9回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年8月6日に開催いたしました令和3年第8回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第8回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : コロナ感染症に関する教育委員会の対応状況についてご報告いたします。8月27日に本県でも4度目となる緊急事態宣言が発出されました。教育委員会では、2学期開始に向かい8月24日と28日、9月1日に町内校長会議を招集し、多方面にわたる対策の検討を行いました。詳細は、この後、事務局から報告をいたします。

夏休み後半からコロナ感染症の深刻化とともに2学期開始に向けた様々な報道がされてまいりました。私が懸念しますのは、国の機関の方針等が町に届く前に公表されてしまうネット社会下での意思の伝達の在り方についてであります。本来、連携協力を最もすべき地方公共団体よりも早く、又は同時に社会に公表されてしまうことが多く、個別具体的な対応を検討する時間的余裕がないことがしばしばあり、苦境に立たされることがあります。一部の報道によって児童生徒や保護者の皆様が、ややもすると誤解を招いてしまわないかということもあります。例えば、ある特徴的な事例が報道されますと、本町ではなぜ実施できないのかという話になってきます。これまで役所間の

意思の伝達は通知文書の到達を基本とされてきた経緯があり、考え方を整理する必要があります。

児童生徒の生命・健康は何よりも優先されなければならないことは当然ですが、学校が苦心していますのは、児童生徒の安全と学びの保障とをどこで折り合いをつけるか、人員の配置や施設設備、教育方法、感染対策等々を考えながら、出口の見えないこの難しい問題に対応しなければならない点であります。コロナ対策は、教育委員会や学校の対応だけでできるものではありません。いろいろなご意見やお立場がある上で、関係機関はじめ住民の皆様、児童生徒が方向をひとつにして、一丸となってお互いに協力と理解をしながら立ち向かっていくことが今最も必要なことだと思います。

事務局長： この間の事業報告をいたします。

8月7日に豊山ウインドオーケストラ設立総会がありました。8月15日には、パラリンピック聖火フェスティバル集火式が愛知県本庁舎にて行われました。こちらは、本町の代表として豊山町社会福祉協議会会長にご出席いただいております。また、8月18日に第2回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会を行いました。8月24日、28日、9月1日に町内校長会議を開き、2学期以降の学校運営について検討しました。8月25日には、第2回豊山町教育事務執行等外部評価委員会を行いました。こちらにつきましては、後ほど議案としてご説明させていただきます。8月27日には、パラリンピック聖火フェスティバル点火棒引渡式を総合福祉センターしいの木内にて開催しました。また、9月1日に第3回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開きました。以上でございます。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「議案第17号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和2年度分）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 議案第17号

教育長： 議案第17号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 「いじめ・不登校への対応」の評価項目が、下がっているのは何か理由がありますか。

教育専門員： 不登校の児童生徒が増加しているためです。要因として、学校の一斉休業や新型コロナウイルス対応による学校行事の減少等が考えら

れます。

後藤委員： 「いじめ・不登校への対応」について、委員の方の意見はございますか。また、キャリア教育についても教えてください。

事務局長： 「いじめ・不登校への対応」についての委員の方の意見を紹介します。「いじめ対策委員会や適応指導教室を適切に運営できていることは評価したい。SNSの普及によるいじめの不登校は確実に増加しているため、学校だけでなく住民を含め子どもの些細な変化を見逃さないようにしていただきたい」とのコメントをいただいております。

教育専門員： キャリア教育は生徒を対象としたものです。例年であれば、職場体験を実施しますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、受け入れ先の事業所がなく行うことができませんでした。

教育長： 昨年度は、新型コロナウイルス感染症により実施できなかった項目が評価を下げていますが、代替案が実施でき評価を維持できている項目もあります。今後も、少しでも評価が上がるよう努めてまいります。
議案第17号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第17号は原案どおり可決されました。

続いて「報告第1号 令和2年度一般会計決算(教育委員会関係分)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第1号

教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 歳入と歳出が一致しないのはなぜでしょうか。

学校教育課長： 教育委員会が独立した会計を持っているわけではございません。教育費を抜粋した資料であるため、このような形となっています。

小出委員： 民間と比較すると考え方が違うため、増減の要因が見えづらい部分もあるかと思います。

事務局長： 公会計の仕組みでこのようになっているため、ご理解いただければと思います。

教育長： 続いて「報告第2号 第2回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一 報告第2号

教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

後藤委員： 住民の意向を取り入れるとのことですが、今中学生の親は卒業してしまうので、これから入学する子どもの保護者に意見を伺うのはいかがでしょうか。また、委員のみなさまの専門分野を補足していただ

ると分かりやすいと思います。

教 育 長 : おっしゃる通りです。学校施設に関わりのない住民はいないと考えているため、無作為に抽出しアンケートを実施することも視野に入れています。

続いて「報告第3号 令和3年度第3回豊山町史編さん委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : 一説明一 報告第3号

教 育 長 : 来年3月の刊行に向けて、作業は今は佳境となっています。委員のみなさまにも、ぜひ一度校正段階で見ていただきご意見をいただきたいと思います。

続いて「報告第4号 令和3年度家庭教育講演会について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : 一説明一 報告第4号

教 育 長 : 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。

後 藤 委 員 : Webでの開催は検討していますか。

生涯学習課長 : 今のところは検討していません。

小 出 委 員 : 12歳以上のワクチン接種状況はいかがでしょう。

事 務 局 長 : 接種は終了していませんが、案内は完了しています。昨日9月2日時点での予約状況は4割程度です。

小 出 委 員 : 受けたくない人が多いということでしょうか。

事 務 局 長 : それは分かりかねますが、判断に迷っているのかもしれません。

中 田 委 員 : 子どもを通じて案内をいただきましたが、こういった話は子どもにも聞かせたいというのが保護者としての要望です。

教 育 長 : 貴重なご意見ありがとうございます。要旨だけでもとよやまチャンネルで放映できないか、検討いただきたいですね。

生涯学習課長 : 今後2回目、3回目の開催でも検討してまいります。

教 育 長 : 続いて「報告第5号 豊山ウインドオーケストラの設立について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : 一説明一 報告第5号

教 育 長 : 新しい活動であるため、教育委員会としても適切な支援をしていきたいと思います。

続いて「報告第6号 緊急事態宣言下における、教育委員会の対応について」、事務局から説明をお願いします。

教 育 参 事 : 一説明一 報告第6号

教 育 長 : 報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員 : 長期休業に伴う勉強の遅れをどうやって取り戻すか、ご意見をお聞

かせていただけますか。

教 育 参 事 : 方法を検討するにあたって、タブレットでできることをまず洗い出しました。デジタル教材やロイロノートの活用、児童生徒の出欠状況や健康状態の確認をすることができます。従来のプリント学習も並行しながら、できることから早急に実施してまいります。

後 藤 委 員 : オンライン学習により教職員の負担が増えることを心配しています。また、働いている保護者からしてみると、子どもが自宅でタブレットを利用できるかといった点も不安だと思います。

教 育 長 : どの学校も試行錯誤なのが現状でございます。できることから取り組み、より良くしていきたいと考えています。

後 藤 委 員 : 各校に抗原検査キットを配布するとのことでしたが、9セットで不足はないのでしょうか。

事 務 局 長 : 簡易なものではありますが、1セットに10回分入っています。

教 育 長 : 学校内で感染者が出た場合、どこで待機をさせるかも課題です。学校内には感染者を隔離するスペースがないため、保護者に迎えに来てもらうことが基本となります。

小 出 委 員 : 長い自粛生活により子どもたちもストレスが溜まるかと思っています。学校行事についても、何とか工夫して実施していただきたいです。

教 育 参 事 : ご意見ありがとうございます。感染症対策を万全にして、できるだけ実施の方向で検討してまいります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長 : 事務局から1点報告をさせていただきます。
—連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

教 育 長 : その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
（発言なし）

閉会の宣告（午前11時10分）

教 育 長 : ご発言もないようですので、これもちまして、令和3年第9回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和3年第9回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和3年9月3日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 議案第17号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和2年度分）について |
| (2) | 報告第1号 | 令和2年度一般会計決算（教育委員会関係分）について |
| (3) | 報告第2号 | 第2回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について |
| (4) | 報告第3号 | 令和3年度第3回豊山町史編さん委員会の報告について |
| (5) | 報告第4号 | 令和3年度家庭教育講演会について |
| (6) | 報告第5号 | 豊山ウインドオーケストラの設立について |
| (7) | 報告第6号 | 緊急事態宣言下における、教育委員会の対応について |

5 その他

6 閉会の宣告

議案第 17 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和 2 年度分）について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和 2 年度分）を別紙のとおり策定することについて、議決を求める。

令和 3 年 9 月 3 日提出

豊山町教育委員会教育長 北 川 昌 宏

提出理由

この案を提出するのは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和 2 年度分）の策定に関して、教育委員会の決定を得るため必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和２年度分）について（概要）

I 経緯

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）が改正され、平成２０年４月から、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表しなければならないとされた。また、点検・評価を行う際には、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用することが求められている。

2 令和３年度 豊山町教育事務執行等外部評価委員

前田 治	愛知学泉大学 教授
平手ゆり子	愛知県教育公務員弘済会 参事

3 外部評価委員会開催日時 場所はともに豊山町役場３階 会議室３

第１回	令和３年７月２５日（月） 午後２時～午後４時
第２回	令和３年８月２６日（水） 午後２時～午後２時３０分

4 評価基準及び全体の評価

記号	基 準	評価（全３２項目）	
		令和元年度	令和２年度
S	良い。現在の水準を維持し継続する。	8	6
A	概ね良い。内容を更に充実して継続する。	2 2	2 1
B	良いが、見直しをし、改善して継続する。	2	5
C	評価が低い。抜本的に見直しをするか、廃止をする。	0	0

5 報告書の構成

第一部 点検・評価制度の概要

I 経緯 II 点検・評価の対象 III 点検・評価の方法

第二部 教育委員会の活動状況の点検・評価

第三部 主要施策と事業の自己点検・自己評価

第四部 学識経験者による評価

6 評価

内 容		記号	学識経験者の評価（抜粋）
I 教育委員会会議の開催と審議状況		総合 A	前田委員：新型コロナウイルス拡大のため、各行事や会の開催が制限される中であって、感染予防を徹底して昨年度より多くの議案を審議してきたことを評価する。
II 教育委員の活動状況		総合 A	平手委員：感染拡大予防でほとんどの会議や行事が中止または書面開催となった中、前例のない状況に対し、学校や関係諸機関・他市町との連絡調整を密にし、迅速かつ的確な判断・指示がなされたことを大いに評価する。
I	生涯学習の分野	総合 A	2 平手委員：感染防止の観点から、従来通りの開催ができない中、申込を往復は
1	生涯学習のまちづくりの計画的な推進	S	

2	学ぶ機会の充実	S→A	がき方式にするなど、安心安全を第一においた様々な工夫がなされた。町民の学ぶ機会を拡充するため、今後もより良い方式をどんどん考案されたい。 7 前田委員：新型コロナウイルスの影響で「町民体育大会」「とよやまエアポートビューマラソン」を中止したことは賢明な判断であった。
3	学習活動支援の人的体制の整備	B	
4	学習情報の提供と学習相談体制の整備	A	
5	学習環境の整備と活用	A→B	
6	読書活動の推進	A→B	
7	社会教育・生涯スポーツ活動の推進	S→A	
II 家庭教育の分野		総合A	1 平手委員：乳幼児学級は子育ての不安解消に大いに参考となる。関係機関と連携を密にし、進められたい。 2 前田委員：「子どもは地域で育てる」の理念のもと、子どもの居場所づくりを積極的に推進している。
1	家庭の教育力向上への支援	A	
2	地域の教育力向上への支援	A	
3	子どもの豊かな心を育む学習支援	S	
III 学校教育の分野		総合A	
1	地域に開かれた学校経営の推進	A	
2	学習指導・環境教育の整備拡充	A→S	
3	特色ある学校教育の推進	S→A	4 前田委員：児童生徒が抱えている日常生活の悩みやいじめ、暴力行為、虐待などに対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが設置され、心の健康にも目を向けたことも高く評価したい。 5 平手委員：新給食センターが稼働し、給食を作る人・食べる子どもの健康安全が確保されたことを嬉しく思う。最も高く評価したい。 11 前田委員：新型コロナウイルスの影響で、グラント郡との訪問交流が中止になったのは残念であるが、オンラインで交流できたことは高く評価したい。 12 平手委員：ICT 機器を使うだけでなく、情報モラル教育を適切に進めている点が極めて良い。 17 平手委員：町内全小中学校で落ち着いた生活がなされているのは、生徒指導体制や町民の見守り活動が適切に機能しているからであり、関係機関との連絡が緊密である点が良い。
4	健やかな児童生徒の育成	S	
5	安全で安心できる学校給食の提供	A→S	
6	教員の資質向上	A	
7	魅力ある教員の養成	A	
8	校務支援の推進	A	
9	教員に対する支援チームの結成	A	
10	キャリア教育の確立	A→B	
11	英語教育と小学校外国語の活動の推進	A	
12	情報教育の推進	A	
13	就学援助の充実	A	
14	道徳教育の推進	A	
15	学校体育・スポーツ活動の推進	S→A	
16	いじめ・不登校への対応	A→B	
17	生徒指導の充実	A	
IV 文化財の分野		総合A	
1	文化財の調査・保護	A	
2	文化財保護意識の醸成と担い手の育成	A	
3	文化財資料の活用推進	B→A	
V 芸術・文化の分野		総合A	3 前田委員：郷土資料室のリニューアルが楽しみである。小中学生や住民が郷土の文化財資料に触れ、学ぶ場にふさわしい、豊山町らしさを全面に押し出したリニューアルに期待したい。 1 前田委員：新型コロナウイルスの拡大が心配される中、開催せずに「とよやまチャンネル」を活用して発信したことを高く評価したい。
1	芸術・文化活動の推進	S	
2	文化振興団体、芸術・文化活動グループや指導者の育成と支援	A	

7 報告書の取扱い

地教行法に基づき、議会に提出するとともに、公表するため町ホームページに掲載する。

報告第1号

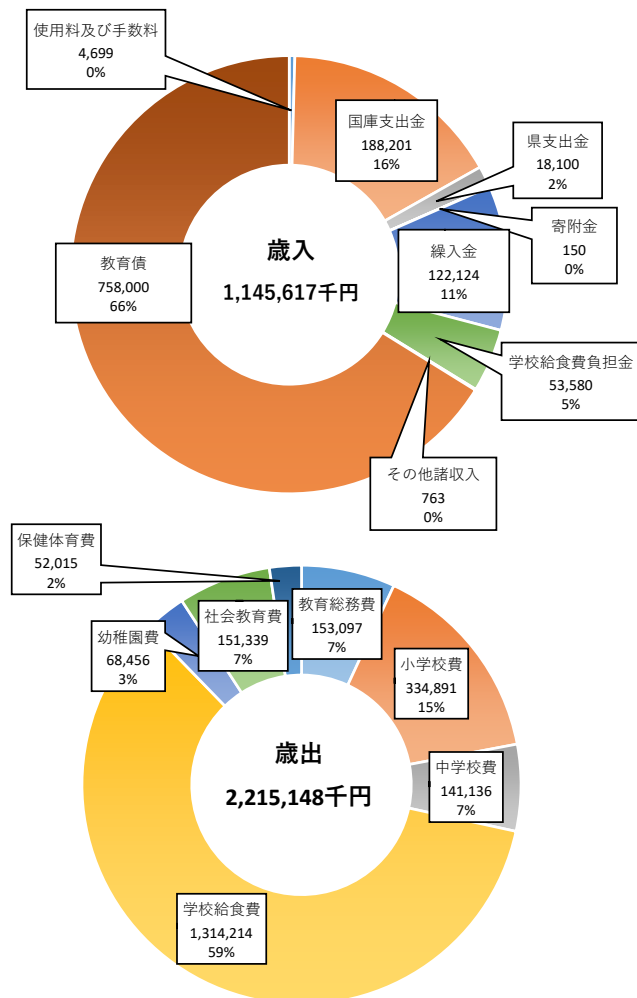
令和2年度一般会計決算（教育委員会関係分）について

令和2年度一般会計決算（教育委員会関係分）について、別紙のとおり報告します。

令和２年度 教育費決算の概要

単位：千円

	R 2年度	R 元年度	前年度比
歳入	1,145,617	548,776	209%
歳出	2,215,148	1,363,403	162%



【参考】

一般会計

9,577,805千円

教育費の割合 (23%)

主な事業

教育総務費	153,097千円 (前年度比121%)
・楽器寄附ふるさと納税制度を活用し、町内文化活動を支援 楽器ふるさと寄附事業	325千円
・全小中学校における学校教材費等の口座振替開始 事務局費共通事業 (委託料)	2,255千円
・令和２年度の学習指導要領の改訂に伴う、小中学校教員の 指導用図書、指導教材の購入及び社会科副読本の編さん 教科用図書改訂事業	23,395千円

小学校費	334,891千円 (前年度比129%)
・国の補助金を活用し、全学校への特別教室空調設備工事と 校内LAN整備工事完了 学校施設整備事業 (委託料、工事請負費)	172,774千円
・学校の防犯対策として管理用カメラを設置 学校管理一般事業 (使用料及び賃借料)	320千円
・新型コロナウイルス感染症対策としての、人的・物的支援 (消耗品、飲料水、消毒委託、備品購入) 新型コロナウイルス感染症対策事業	8,307千円

中学校費	141,136千円 (前年度比142%)
・国の補助金を活用し、全学校への特別教室空調設備工事と校内 LAN整備工事完了 学校施設整備事業 (委託料、工事請負費)	77,580千円
・学校の防犯対策として管理用カメラを設置 学校管理一般事業 (使用料及び賃借料)	125千円
・新型コロナウイルス感染症対策としての、人的・物的支援 (消耗品、飲料水、消毒委託、備品購入) 新型コロナウイルス感染症対策事業	4,865千円

学校給食費	1,314,214千円 (前年度比219%)
・令和２年８月新給食センター竣工 新給食センターの適正な運営事業 (委託料、工事請負費)	1,059,809千円
・学校給食における食物アレルギー対応マニュアル作成 食物アレルギー対応の促進事業	32千円

幼稚園費	68,456千円 (前年度比186%)
・幼児教育に係る保護者の経済的負担を支援 幼児教育支援事業	68,456千円

社会教育費	151,339千円 (前年度比81%)
・郷土資料室リニューアルに向けた調査を実施 郷土資料室の再生事業	2,392千円
・令和４年の刊行に向け新しい豊山町史を編さん 豊山町史編さん事業	8,806千円
・文化振興事業及びお昼のときめきコンサートを実施 文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	2,503千円
・社会教育センター改修のための実施設計を作成 社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	5,720千円

保健体育費	52,015千円 (前年度比95%)
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民体育大会 及びとよまエアポートビューマラソンを中止 スポーツ大会の開催事業	0千円
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スカイプール を休場 (指定管理料を減額) 豊山スカイプール維持管理事業	33,425千円

報告第2号

第2回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

第2回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和3年8月4日（水）午後3時00分から
- 2 開催場所 豊山中学校1階ランチルーム
- 3 出席者 委員：鈴木賢一（会長）、鈴木森晶（副会長）、武者一弘、
風岡治、池山和徳、篠田弘男、水野晃、小川晃永
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、小川貴教育参事、
井戸茂治学校教育課長、菊地智行学校教育係長
安藤幸雄主任
事業推進支援業務受託者：阪急コンストラクション・マネジメント㈱
杉田昌彦、山口友香理
- 4 欠席者 委員：前田治
- 5 議題 （1）目指すべき中学校のあり方について－論点整理－
（2）意見聴取の実施について

6 議事内容【抜粋】

議題（1）目指すべき中学校のあり方について－論点整理－

事務局より資料に基づき豊山中学校施設の現状を説明した。また、各委員から意見や最新事例などを提出いただくように依頼した。意見は事務局で取りまとめ、第3回構想会議で検討する。

委員より「中学校の現状は誰がどのように調査したか」という質問に対し、事務局からは「豊山中学校教員、社会教育センター、町防災担当から事務局が聴取した」と回答した。

議題（2）意見聴取の実施について

事務局より資料に基づき、教職員・生徒・保護者・関係各団体等から現在の施設に対する認識や、新たな施設に求める事項について、意見聴取を実施することについて説明した。

委員より「次の50年を見据えた意見を聞き出してほしい。現状の問題のみに目を向けるのではなく、将来どのような新しい学校にしたいかという意見を

聞きだしてほしい」という意見があった。

その他

(1) 豊山中学校施設視察

委員に豊山中学校の現状を知ってもらうため、視察を実施した。

(2) 委員からの主な意見・感想

- ・実際に使っている生徒や先生の声聴き、機能として活きているか考えたい。
- ・校舎の繋ぎ目などに老朽化が見られ、改修の時期が来ている。目指すべき姿については、全て実現することは難しいので、優先順位を付けて実現していけたらよい。
- ・この先の50年を見通す必要がある。今必要なものでも、将来を見据えて想定していかなければならない。教室はやはり狭いと感じた。

議題（１）目指すべき中学校のあり方について

豊山町学校施設改築・長寿命化計画（P39）					豊山中学校の現状	
学校施設の目指すべき姿			整備内容例			
1	教育環境の質的向上	1	多様な学習形態への対応	・ソフト・ハードの両面で障壁の少ない 柔軟性のある教育環境	→クラス、学年の枠を超えた交流・連携 →移動間仕切などフレキシブルな空間整備	・学年集会・生徒会活動（挨拶ボランティアなど）、部活動・委員会活動など ・移動間仕切りはない
				・多様な学習、効果的な学習活動のための空間整備	→ きめ細かな学習指導 （習熟度別・少人数指導）に対応するための諸室	学年室（各学年）が必要だが1，2年しかない。
					→ 情報教育 に対応した空間（図書室・PC室を一体整備したメディアセンター、学習効果を高めるICT環境の整備）	・図書室とPC室は離れている。 ・校内LAN環境は整備済
					→ 学習の場として捉えた廊下・階段等の共用空間 の整備（グループワークスペース、作品・教材展示スペース、階段教室などの発表の場）	廊下・階段等の共用空間を活用して、生徒の作品等を展示している。ただ、共有空間は狭い。
					→ 食育の場 となる空間（給食の情報展示、異学年・地域交流のできるランチルームや家庭科室）	・給食の情報は、教室内や廊下などに掲示している。 ・ランチルームは多目的に活用している。
				→ のびのび運動できる空間 （部活動に対応した屋内外の運動スペース・設備の充実、安全な遊び場の確保）	・現在の部活動（文化創作、吹奏楽、英語、文学、テニス、バスケ（女）、バレー（男女）、卓球（男女）、野球、サッカー、ソフトボール） ・運動場の砂埃や野球のボールについて、周辺住民から苦情を受けている。	
		2	学校ごとに特色のある教育環境	・学校ごとの立地等を活かした 特色ある教育環境	→小学校と中学校の連携 →学校とその他公共施設の連携 →地域との連携 →ビオトープなどの屋外学習スペースの充実	・特別支援学級見学会、しいの木の福祉フェスティバルなどへの参加、町の防災訓練への生徒の参加、町体育大会への吹奏楽部の参加、町文化展への作品展示また吹奏楽部の演奏参加 ・1町1校であるため、地域に期待され生徒が町や各団体の行事に本校の生徒が参加させていただくことが多い。 ・屋外の池で鯉を飼っている。
					3	生徒数に対応した空間の確保
		・障がいを持つ児童・生徒のための 教育環境整備	→特別支援学級の整備・充実 →インクルーシブ教育※のための空間整備（普通教室や特別教室へのバリアフリーアクセス） ※インクルーシブ教育：障害のあるものと障害のないものが、可能な限り共に学ぶ仕組み。	・令和3年度3クラス14人（1年生4人、2年生6人、3年生4人）、生徒の障害の種類によりクラス数に変動あり ・障がい者用エレベーター1基あり。		
		4	働きやすい執務環境	・教職員がより教育に専念できる働きやすい空間整備	→適正規模の執務スペース、校務センター化（職員室・印刷室などの管理諸室を集約） →事務負担軽減のための校務処理のIT化への対応 →十分な駐車場の確保	・現在の職員数：48人 ・職員室126㎡（18m×7m、2クラス分）、印刷室27㎡（4.5m×6m）、校長室63㎡（9m×7m、1クラス分） ・統合型校務支援システムを導入している。 ・現在の駐車区画40（うち障がい者用1）

議題（１）目指すべき中学校のあり方について

豊山町学校施設改築・長寿命化計画（P39）					豊山中学校の現状	
学校施設の目指すべき姿			整備内容例			
2	快適な学習生活空間・環境への配慮	1	快適な学習生活空間	・勉強に集中できる快適な学習環境	→自然採光・通風の確保 →適正な照度、温熱環境等を確保する設備	・本館の普通教室、特別教室はすべて南向きに配置されている。体育館棟にある加工室のみ東向き。 ・普通教室、特別教室にエアコンを整備している。
				・健康を守る快適な生活環境	→清潔感のあるトイレ(適切な水圧の確保、臭気の改善、清掃・メンテナンスのしやすい仕様、トイレの洋式化) →適切な断熱による結露防止、木質化による調湿 →シックハウス症候群対策（低VOC製品※、十分な換気が行える設え） ※低VOC製品：有害物質であるVOC(揮発性有機化合物)の含有量が低い製品のことを示す。VOCは主に塗料や接着剤、アスファルト等に含まれている。	・湿式トイレ、便所の形式は和式と洋式が混在している。シャワートイレなし。 ・内壁の木質化はなし。 ・局所的な換気設備はあるが、基本的に窓等を活用した換気を行っている。
				・学校生活が楽しくなる豊かな空間	→季節を感じる植栽整備 →ラウンジなどの教室以外の居場所づくり →充分な屋外の遊び場 →交流空間としてのトイレ	・敷地境界に植栽あり。また、校地内に花壇あり。 ・ラウンジに該当するスペースはなし。 ・中学校なので遊具はない。 ・現在のトイレは狭小であり、臭気も強い。
		2	環境への配慮	・自然エネルギーの活用	→太陽光発電、太陽熱利用など →トップライト・光ダクト・バランスサッシ(換気塔)などの自然採光・通風施策	自然エネルギーを活用する設備はなし。
				・省エネルギー対策	→外壁・屋根・開口部の断熱強化、屋上・壁面緑化、庇等による日射制御 →省エネ設備機器の採用	構造的な省エネルギー対策は行っていない。
				・環境教育の素材となる学校施設	→ビオトープ、地域環境とつながる敷地内緑化 →環境配慮施策の学習用サインパネル※ ※環境配慮施策の学習用サインパネル：校舎の壁面などに省エネ効果のある導入設備について図解付きで示し、学習効果を担ったパネルのことを示す	・敷地境界に植栽あり。また、校地内に花壇あり。 ・省エネ導入設備は無いことから、環境配慮施策の学習用サインパネルは無い
		3	だれもが使いやすい学校	・ユニバーサルデザインの徹底	→分かりやすいサイン(見やすい文字サイズやピクトサイン※、英語併記など)、使いやすいトイレ(洋式化、手すり設置など) →インクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み）の構築 ※ピクトサイン：主に教室やトイレのサインなどに使用される視覚記号（アイコン）のこと	・トイレは一部洋式化されている。また、障がい者用トイレは設置してある。 ・体育館の渡り廊下や昇降口、玄関などにスロープを設置している。
				・バリアフリー施設の整備	→エレベータ、手摺、多目的トイレ、車いす駐車場の整備 →屋内外の段差解消、すべりにくい床仕上げ	障がい生徒が使用できるエレベーター1基、体育館の渡り廊下や昇降口、玄関などにはスロープを設置している。障がい者用トイレはあり。障がい者用駐車場は1台あり。

議題（１）目指すべき中学校のあり方について

豊山町学校施設改築・長寿命化計画（P39）					豊山中学校の現状		
学校施設の目指すべき姿			整備内容例				
3	地域コミュニティの拠点形成	1	学校と地域の連携・協働	・地域との接点となる空間の整備	→地域の見守りを活用する空間（見通しのよい敷地境界の設え、地域が日常的に利用できる空間の整備） →郷土や学校への愛着を育む施設整備（地域の歴史を学べる室の整備、歴史的なモニュメントの保存）	学校営業時間外の学校施設開放は行っているが、地域が日常的に利用できる空間はない。	
				・学校参加促進・利用しやすさへの配慮	→ユニバーサルデザインの徹底、わかりやすい動線 →明確なセキュリティラインの設定 →来客用駐車場整備		・明確なセキュリティラインは設定されていない。 ・来客者用として数台分、区画を確保しているが、明示はしていない。
				・地域特性を生かした教育	→航空宇宙産業を活かした教育		
		2	地域開放、地域施設との複合	・地域の生涯学習のための機能整備	→社会体育に対応できる体育館（規模・天井高さ）	【中学校で行う種目】 バスケットボール・バレーボール・マット運動・跳び箱運動・ダンス・体づくり運動（ボール・平均台・フラフープ） 【学校開放で行われている種目】 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトバレー、卓球、新体操、インディアカ、剣道、柔道、ランニングコースを使用したランニング（バレーボールの利用が多い）	
					→クラブハウス、屋外トイレ等地域利用施設の整備	・平成31年度（コロナ影響前）:学校開放登録団体76団体 ・屋外トイレはあるが、地域用のクラブハウスはない	
					→社会教育センターの図書室と学校図書館の共同利用	図書室の地域開放は行っていない。	

議題（１）目指すべき中学校のあり方について

豊山町学校施設改築・長寿命化計画（P39）					豊山中学校の現状
学校施設の目指すべき姿			整備内容例		
4	安全・安心な施設環境の確保	1	災害に対応した学校	・地震などの災害に強い学校 →躯体の健全性を保つ(防水劣化、ひび割れによる漏水の防止・改善) →非構造部材、設備機器の耐震化による安全確保	耐震改修工事実施済み
			災害に対応した学校	・町指定緊急避難場所としての万全な災害対策 →マンホールトイレ、かまどベンチ、防災備蓄倉庫、貯水槽、非常電源等の災害時に利用できる備品・設備の整備 →避難所となる体育館と校庭・駐車場との連携 →防災拠点としての機能拡充	・体育館と校庭は隣接している。駐車場と体育館の間は、建物がある。 ・マンホールトイレ1箇所あり ・町の防災倉庫を設置予定（令和3年8月）
		2	日常の安全性確保	・教職員が見守りやすい環境 →校内各所の教師コーナー、訪れやすく相談しやすい職員室、相談室等	本館1階に職員室及び教育相談室がある。
			日常の安全性確保	・防犯対策による安心な学校 →地域の見守り →セキュリティ区画、防犯カメラ	・不審者情報等について、保護者向けにメール配信を行っている。防犯対策として、校地出入口5箇所に管理用カメラを設置している。 ・校地外については、防災安全課所管事業として次の防犯対策を行っている。 町内17箇所（33台）に防犯カメラの設置 交通安全協会、PTA等による交通指導 防犯協会及び自主パト隊による防犯パトロール 老人クラブの通学路見守り活動
			日常の安全性確保	・日常の事故を防止 →窓・階段などからの落下防止 →ゆとりある廊下・階段	窓に落下防止柵等はない。 廊下幅：2.3m、階段幅2.25m
日常の安全性確保	・（新）コロナ禍から将来へ →感染症対策	・移動式サーキュレーターを用いた教室内の空気循環 ・職員室内教員用デスクへのアクリルパネル設置 ・水道蛇口のレバーハンドル交換 ・固定式机椅子の可動式への入替			
5	財政負担を軽減する効率的な施設整備・運営	1	計画的な整備、敷地利用の効率化	・施設、敷地の効率化 →余裕教室の活用、一体化・複合化、プール共有化	・余裕教室はない。 ・他校と共用している施設はない。 ・プールの一般開放は行っていない。
			計画的な整備、敷地利用の効率化	・学校運営を極力支障無く継続しながらの施設整備 →仮設校舎を極力少なくする整備計画、他公用地の活用 →児童生徒の安全に配慮した工事車両動線、工事ステップの想定 →学校運営に配慮した不公平感のない整備スケジュール	—
			計画的な整備、敷地利用の効率化	・市街化調整区域の扱いや航空産業等民間施設動向を踏まえた人口動向に柔軟に対応するフレキシブル性の確保 →増築余地の確保、将来の用途変更を考慮した余裕あるスパン・階高設定	2040年までの人口は現在とほぼ変わらないものと予測されている（豊山町第5次総合計画）
		2	維持管理に配慮した施設計画	・将来にわたる維持管理・更新に配慮した施設 →ランニングコストに配慮した設備 →メンテナンスしやすい空間、仕様 →将来的な設備増設に配慮した予備スペースの確保	—

報告第3号

令和3年度第3回豊山町史編さん委員会の報告について

令和3年度第3回豊山町史編さん委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和3年7月28日（水）午後2時から午後4時
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室5
- 3 出席者 豊山町史編さん委員会委員
（役職及び氏名） 委員長：北川昌宏
委 員：水野智之、千田秀樹、安藤敏夫、青山克己、
小出明（副委員長）、岡島ひかる
事務局：安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、高木杏菜主事
株式会社ぎょうせい：土屋和重、住友哲郎
- 4 議題 協議事項（1）新規原稿内容の検討
協議事項（2）口絵案の検討
報告事項（1）資料収集について
報告事項（2）スケジュールについて

5 議事内容【抜粋】

議題

協議事項（1）新規原稿内容の検討

事務局より資料に基づき「新規原稿内容の検討」について説明した。

委員より「時代によって詳細に書かれている所と簡略に書かれている所があつて極端なので、バランスを見て調整する必要がある。」や「難しい言葉やなじみのない言葉はわかりやすい言葉に変換した方が良い。」という意見があった。

令和3年度第3回豊山町町史編さん委員会 会議資料【抜粋】

【協議事項】新規原稿内容の検討

(A) 目次構成(案)概要

1) 下表中の、編・章・節などの表題名はすべて仮題です。

2) 表中、右端の記事分量は現時点でのおおまかな想定分量です。

内 容	記事分量
本 扉 口 絵 発刊の言葉 祝 辞 凡 例	18p
第1編 ふるさと豊山	100p
第1章 豊山のすがた 第1節 沿革 第2節 豊山のあらまし 令和3年度第3回町史編さん委員会にて確認済み 第2章 豊山の歴史 第1節 原始から古代 第2節 中世 第3節 近世 第4節 近代 第5節 現代 令和2年度第1回町史編さん委員会にて確認済み	
第2編 豊山町のまちづくり	50p
第1章 豊山町の誕生 第1節 村から町へ 第2節 人口 第3節 町のシンボル 令和3年度第3回町史編さん委員会にて確認済み 第2章 豊山町のまちづくり 第1節 まちづくりへの指針 第2節 まち発展の軌跡 令和3年度第3回町史編さん委員会にて確認済み	
第3編 町制施行50年のあゆみ	250p
第1章 まちの行財政 第1節 行政 第2節 財政 第3節 議会 令和3年度第3回町史編さん委員会にて確認済み 第2章 まちの産業 第1節 農業 第2節 商工業 第3節 観光 令和2年度第2回町史編さん委員会にて確認済み	

第3章 空港とともに 第1節 中部圏の発展を支えた国際空港 第2節 都市型総合空港へ		令和2年度第2回町史編さん委員会にて確認済み
第4章 まちの基盤整備 第1節 都市計画 第2節 道路・河川・公園 第3節 交通・通信		令和3年度第1回町史編さん委員会にて確認済み
第5章 まちの暮らし 第1節 健康な暮らし 第2節 安心な暮らし 第3節 子どもたちを育む暮らし 第4節 安全な暮らし		令和3年度第1回町史編さん委員会にて確認済み
第6章 まちの教育 第1節 学校教育 第2節 生涯学習 第3節 生涯スポーツ		令和3年度第1回町史編さん委員会にて確認済み
第7章 協働のまちづくり 第1節 豊山町協働のまちづくり指針 第2節 協働のまちづくりによる成果 第3節 交流と連携 第4節 豊山町のおもな年間催事		令和3年度第2回町史編さん委員会にて確認済み
第8章 豊山町の明日へ 第1節 一人ひとりが輝く、暮らし豊かなアーバンビレッジ 第2節 躍動するまち豊山町		令和3年度第2回町史編さん委員会にて確認済み
第4編 豊山の文化		50p
第1章 まちの伝統文化 第1節 芸能・民俗 第2節 史跡・文化財 第3節 社寺など		令和3年度第2回町史編さん委員会にて確認済み
第2章 豊山の人物誌 第1節 豊山のゆかりの人々 第2節 豊山町が生んだ日本野球界のレジェンド		令和3年度第2回町史編さん委員会にて確認済み
町制施行50周年を迎えて		6p
年表 豊山のあゆみ 参考文献・資料 編集後記 奥付		26p
総ページ数		500p

【報告事項】資料収集について

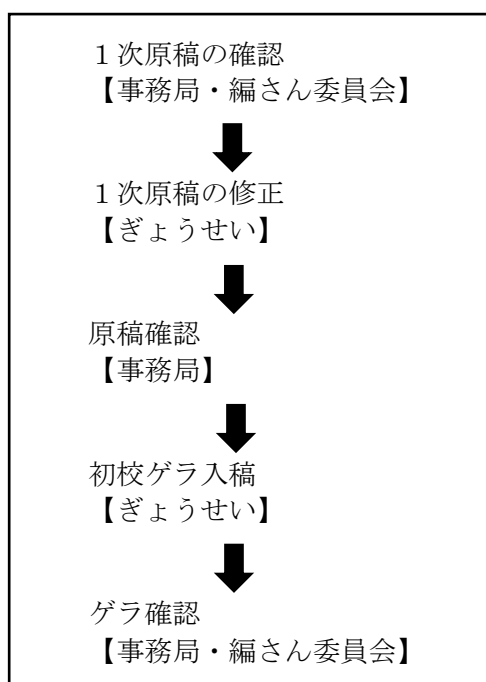
資料提供数（借用を含む）

提供者数	資料点数
26人	66点

【報告事項】スケジュールについて

○原稿スケジュール

4月～8月



- 9月 第2校ゲラ校正開始
- 12月 最終稿ゲラ校正開始
- 1月 色校校閲
- 2月 校了
- 3月 納品

内容	2021年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●編さん委員会による原稿校閲(6回)	随時											
●掲載写真・図版の選定												
●原稿修正・内容精査作業												
●原稿打合せ(原稿確定へ向けて)	随時											
●入力・組版・社内校正												
●初校ゲラ校閲												
●初校ゲラ戻り・差し替え・内校												
●再校ゲラ校閲												
●再校ゲラ戻り・差し替え・内校												
●3校ゲラ校閲(最終)												
●3校ゲラ戻り・差し替え・内校												
●色校校閲												
●校了												
●印刷・製本・納品												

○町史編さん委員会

- 5月 ①町史編さん委員会：原稿内容の検討、候補写真の確認
- 6月 ②町史編さん委員会：原稿内容の検討
- 7月 ③町史編さん委員会：ゲラの確認
- 9月 ④町史編さん委員会：ゲラの確認
- 10月 ⑤町史編さん委員会：ゲラの確認、仕様・タイトルの検討
- 12月 ⑥町史編さん委員会：最終ゲラの確認、仕様・タイトルの決定

報告第4号

令和3年度家庭教育講演会について

令和3年度家庭教育講演会について、下記のとおり実施しますので、報告します。

記

1 講演内容

毎年、青少年に係る各分野の専門家を招いて、高校生以下のお子様の保護者向けに講演会を開催している。

今回は、若年層の新型コロナワクチン接種率の低さを鑑み、子どもの保護者に対して新型コロナウイルス感染症をテーマとし、お子様がワクチン接種をする上での判断材料になるような内容とする。

2 日時・会場

令和3年10月6日（水）午後2時30分
豊山町社会教育センター ホール

3 対象・定員・入場料

高校生以下のお子様の保護者・150名・無料

4 講師

三嶋廣繁（みかもひろしげ）氏
愛知医科大学病院教授
専門分野：感染症学、臨床微生物学、化学療養法学

5 周知方法

- （1）町内4小中学校を經由し、保護者へ参加依頼
- （2）町ホームページ、広報とよやま、ケーブルテレビ、ツイッター、facebook

報告第5号

豊山ウインドオーケストラの設立について

豊山町が昨年度から「町民の皆様に新しい音楽活動の場」としてウインドオーケストラの設立に向けて準備を進めておりましたが、令和3年8月7日（土）に本町在住の有志を中心とした「豊山ウインドオーケストラ」が設立されましたので別紙のとおり報告します。

豊山ウインドオーケストラの概要

1 経緯・目的

豊山町が令和2年度より町民に「新しい音楽活動の場」としてウインドオーケストラの設立に向け町民に呼び掛けていたところ、本町在住の有志が中心となり、令和3年8月に「豊山ウインドオーケストラ」の発足を目指すこととなりました。

この団体の目的は、豊山町を活動拠点に合奏の魅力や音楽の楽しさを伝えるために、次の2「設立理念・活動方針」に基づき活動することとしています。

2 設立理念・活動方針

設立 理念

「豊山ウインドオーケストラ」は、次のコンセプトに則り、音楽を通じて、豊山町の文化芸術の振興を図り、豊かな心を育むまちづくりと地域の活性化及び地域の担い手を育成することを目的として活動する。

- ① 音楽を愛する町民の交流及び活躍の場とすること
- ② 町内各種行事における活動を通じて地域の活性化に貢献すること
- ③ 地域の担い手の育成と地域文化の発展に積極的に取り組むこと

活動 方針

設立理念を実現するために、主に次の活動を進める。

- ① 若い世代からシニア世代まで世代を超えた楽団員の明るく・楽しい活動の場
- ② 幅広い世代が楽しめるコンサートを開催
- ③ コンサートに限らず町内各種行事など必要とされる場所での開催
- ④ 各種団体、地域コミュニティ、町伝統文化などとの連携

3 主な実施内容

発起人	山田英紀（子ども会連絡協議会役員） 小出芳子（前・豊山町立新栄小学校校長）
運営体制	役員：団長（山田英紀）、副団長1名、会計1名、庶務若干名
指導監督者	小出芳子
楽団員	中学生以上で、在住・在勤に限らない。 ※地域に根差した活動趣旨に賛同し、参加・協力できる方
会費	一般 1,000 円／月 中高生月 500 円／月
発表の場	定期演奏会及び町内各種行事など必要とされる場所での開催
練習場所	主に社会教育センター（ホール、視聴覚室）
練習回数	月2回～3回の土曜日 13時～17時のうち3時間
構成楽器	吹奏楽に関連する楽器
楽器の用意	基本的に楽団員の所有楽器 楽器を所有していない楽団員は教育委員会の所有楽器（※）を活用 ※楽器寄附ふるさと納税制度などを活用し収集

4 団員等 【令和3年8月6日現在】

団員29名、指導監督者1名 計28名

団員内訳

楽器種類	人数	楽器種類	人数
アルトサクソ	1	バスクラリネット	1
テナーサクソ	1	フルート	4
トランペット	6	ホルン	2
トロンボーン	4	マリンバ	1
バストロンボーン	1	ユーフォニアム	1
パーカッション	6		
		計	28

5 スケジュール

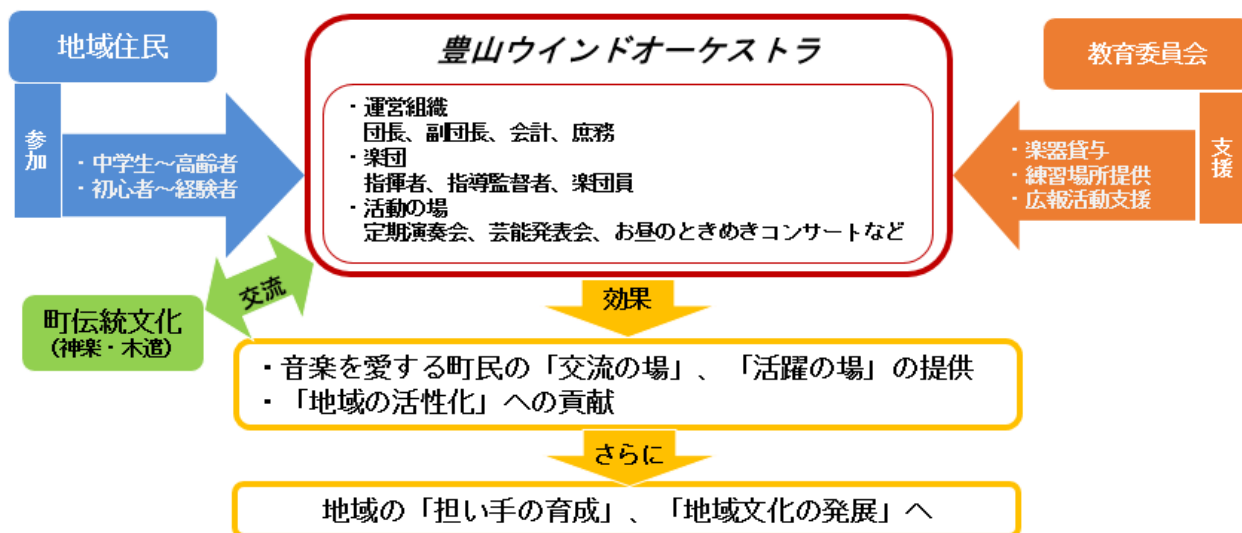
7月 団員募集開始

※豊山ウインドウオーケストラ公式ホームページ、ポスター、町広報

8月 設立総会、練習開始

11月 初演奏会（予定）（豊山町文化協会主催・芸能発表会）

6 豊山ウインドウオーケストラを取り巻くイメージ図



豊山町教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策

当面の対応

(1) 学校教育課

8月24日(火)、8月28日(土)に町内校長会議を開催し、緊急事態宣言下の小中学校の対応を協議

1) 休業等

2学期ははじめからの臨時休業、短縮授業、時差登校等を行わない。

2) 部活動

緊急事態宣言発令中は、小学校・中学校とも、全面中止

3) 学校行事

小学校野外学習(9/10、17、24)→日帰りに変更、実施延期

小学校修学旅行(3校とも10/25)日帰りに変更、実施の判断は後日

中学校体育大会(9/28)無観客、学年ごとに実施

4) オンライン学習

実施に向け準備

① 家庭のインターネット環境調査(9月第1週)

② タブレットを持ち帰り、接続確認(9月第2週)

③ オンライン学習内容の準備(各校ただちに)

(2) 生涯学習課

社会教育センター所管施設

国や県等の指針に基づき施設の使用を制限

①社会教育センター、豊山グランドは、引き続き利用時間を午後8時までに短縮(通常午後9時まで)

②学習等供用施設は、引き続き利用時間を午後8時までに短縮(通常午後10時まで)

③学校施設開放は、使用中止(通常平日・土日とも午後9時まで)

緊急事態宣言下における、小中学校の対応について

No.	課 題	文科省・県教委の通知	本町の対応
1	休業等の判断	・ 地域一斉の臨時休業は避けるべき ・ 学校の全部または一部の臨時休業・ ・ 感染が広がっているおそれの範囲に応じて、保健所等と相談の上、学級単位や学年単位など必要に応じて臨時休業とする。	・ 学期初めからの臨時休業はしない。 ・ 陽性者が出た場合、判明前2日以上登校していなければ、保健所の指示を待つ。前日又は当日登校していた場合は、濃厚接触者が特定できるまで学級閉鎖又は学年閉鎖。学年をまたぐ接触があった場合は全校休業もありうる。
2	短縮授業・分散登校等	対象区域の高等学校については、時差登校や分散登校とオンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習等の可能性を積極的に検討する（公共交通機関の利用率が高いため）	通常日課とし、短縮授業、分散登校とも実施しない。給食も実施する。
3	感染症対策（登校判断）	・ 同居の家族に発熱などの風邪症状がみられる場合、児童生徒の登校は控える。 ・ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査でその人の陰性が判明するまで児童生徒の登校は控える。 ・ 児童生徒に風邪症状がありすぐに収まった場合、念のため1日程度登校を控え、受診を勧める	・ 国、県の通知に準ずる ・ この旨を文書で周知徹底する。
4	感染症対策（校内）	・ 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底する。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導する。 ・ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導する。 ・ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を認めるなど、柔軟な対応をする。 ・ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導する。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導する。	・ 国、県の通知に準ずる（従来も対応している）
5	教育活動	中止とする活動 ・ 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」 ・ 理科「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」 ・ 音楽「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」 ・ 図画工作、美術「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」 ・ 家庭、技術・家庭「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」 ・ 体育「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」	・ 国、県の通知に準ずる（従来も対応している）
6	学校行事	修学旅行等の校外行事は、中止または延期する。 （国）感染症対策の確実な実施や保護者などの理解・協力を前提に、実施に向けて検討を行うこと。	・ 小学校野外学習（9月10日、17日、24日）⇒延期 ・ 小学校修学旅行（10月25日）日帰りに変更。実施の判断は後日 ・ 中学校体育大会（9月28日）無観客、学年ごとに実施
7	部活動	校内の活動のみとする。活動は平日4日以内、90分以内とする。	緊急事態宣言が解除されるまで、小・中学校とも全面中止とする。
8	オンライン学習	通学困難等の児童生徒や分散登校への対応として、学校に配備したタブレット端末や、民間の学習支援サービス（スタディサプリ、ロイロノート、チームズ等）を活用し、オンラインによる学習支援を進める。	オンライン学習実施に向けて以下の準備をする ① 家庭のインターネット環境調査の実施（9/1） ② タブレットを持ち帰り、接続確認(9月第2週) ③ オンライン学習内容の検討・準備（各校ただちに）
9	簡易検査キット	・ 教職員が使用することを基本的に想定。発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤せずに自宅で休養することを徹底、出勤後に体調の変調を来した場合は速やかに帰宅させ、医療機関を受診するよう促すことを原則とする。その上で、医療機関を直ちに受診できない場合等において、キットの使用を想定 ・ 児童生徒についても、発熱等の風邪の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養することを徹底、登校後に体調の変調を来した場合は、保護者に連絡の上、速やかに帰宅させ医療機関を受診するよう促すことを原則とする。その上で、すぐに帰宅することが困難な場合や地域の実情により医療機関を直ちに受診できない場合等における補完的な対応として、小学校4年生以上の児童生徒が、本人及び保護者の同意を得て、キットを使用することは考えられる。	町に9セット配付される予定。国の通知に従い、児童生徒が使用する必要がある場合は、本人及び保護者の同意を得て使用する。